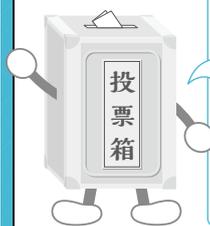


区役所職員の豆知識リレー

3人目

選挙のヒ・ミツについて

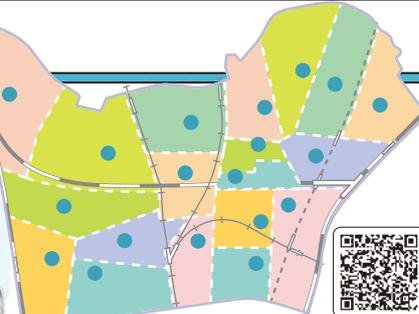


こんにちは! 豆知識リレー第3弾は、わたくし“投票箱”がお届けします。今年、衆議院議員の選挙も予定されているので、選挙のひみつ、要チェック!

淀川区は全部で19の投票区域に分かれていて、小学校や中学校の講堂などをお借りして投票所を設けています。お住まいの場所により投票所が決まっています。



総務課 三宅



折りたたんだ投票用紙が投票箱の中で勝手に開くって、もう知ってるよね?



ポスター掲示場

選挙が始まると街のいたる所に現れる公営ポスター掲示場は、区内になんと155か所もあるんだ。興味と時間がたっぷりある人は、選挙運動期間中、ぜひ全部チェックしてみてね!



いたずら、絶対しちゃだめだよ!

選挙公報

候補者の氏名・経歴・政見・写真などを掲載した選挙公報は、選挙人(投票できる人)がいる世帯に届くよ。

この選挙公報や、選挙運動用ポスター作成などは「選挙公営」といって、公正さを守り、財力で不公平が生じないように、国や地方自治体が費用を負担するんだ。



投票箱

投票所で皆さまをお待ちする銀色ボディの四角い箱。そう、わたくし投票箱です。大切な大切な投票用紙を、投票所から開票所に運びます。はじめに投票する投票人には、投票管理者が投票箱を開けて、まだ中に何も入っていないことを見てもらうんだ。貴重な体験だね!



問合せ 総務課(選挙)5階51番 ☎6308-9626

淀川区住みます芸人 職人の

職人奮闘記

淀川区住みます芸人「職人」が、笑いあり、スベリありの奮闘記と共に淀川区各地域のイベントをレポートします!

第24話 「岡本区長とご対面の巻」

先日、新区長の岡本多加志区長にご挨拶させていただきました!

岡本区長はお笑いが好きということで僕たち職人は一安心しました。優しく包容力がある方だったので、甘えん坊ポーズで記念写真を撮ってしまいました!

時期が落ち着いたら劇場で漫才している僕たちを見にきていただきたいです! 岡本区長これからよろしくお願います!!

▼やや緊張した初対面! どんな方なんだろう……



▲どんなポーズ撮影でも笑顔で応じてくれました!

淀川区役所公式 Instagram はじめました

あなたの“とっておきの一枚”も募集中。まだみんなに知られていない、淀川区の魅力を教えてください。

1. 淀川区内で写真を撮る
2. [#yodogawatch]をつける
3. 撮影場所がわかるようにInstagramに投稿

あ、淀川区にもこんな景色あったんだ

淀川区役所公式 Instagramはこちら



投稿していただいた魅力的な一枚を、淀川区役所公式Instagramやよどマガ!誌面でご紹介します。

問合せ 政策企画課(広報)5階51番 ☎6308-9404

編集後記

今月号から広報を担当させていただく岸本です! 伝えたいことを、わかりやすく文章にするのって難しいですね。まだまだ不慣れですが、みなさんに楽しく読んでもらえるような誌面づくりを頑張っていきます! よろしくお願います! (広報担当: 岸本)



▲海が好きなので、コロナが終息したら、ダイビング免許を取りに行きたいです!

今月の イベントピックアップ!

6月の

予約要 21日

ゆめちゃん☆ハッピールーム

大人気、“あわたんず”のミュージックケア♪親子で遊びに来てくださいね!!

日時 6月21日(月) 10:30~11:30

場所 区役所5階 501・502会議室

対象 おおむね生後6か月~3歳のお子さんと保護者の方

定員 15組(先着順)

申込 6月7日(月)9:00から電話にて

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
2階23番 ☎6308-9939



6月イベントカレンダー

1日(火)	教科書(見本)展示 ~29日(火) ▶6面
7日(月)	行政相談 ▶8面
9日(水)	ゆめちゃんハッピールーム特別編申込み開始 ▶16面
18日(金)	不動産相談 ▶8面
27日(日)	日曜開庁 ▶5面
28日(月)	行政書士相談 ▶8面

7月イベントカレンダー

1日(木)	市営住宅申し込みしおり配布開始 ~14日(水) ▶6面 妊婦教室申込み開始 ▶8面
-------	--

新型コロナウイルス感染症の影響による イベント中止にご注意ください。



当区をはじめ、各所でイベントなどの開催が予定されているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者および関係者の健康・安全面を考慮してイベントなどが中止となる可能性がございます。イベントなどへの参加にあたりましては、主催者などに事前にご確認ください。

多加志の ところざし

淀川区長

おかもと たかし
岡本 多加志

6月からの出水期に備えて(防災・減災について)

地震や風水害、津波などの自然災害が発生すると、道路などのライフラインの寸断や火災の発生などにより、役所の活動は著しく制限されます。

実際、阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊による生き埋めや建物に閉じ込められた人のうち、約67%の方が自力、または家族により救助され、公的機関に救助されたのは、わずか1.7%との調査結果があります。

発災直後の初動段階においては、役所からの助け(公助)に頼れる状況ではなく、自分自身や家族で何とかすること(自助)や、隣近所の人たちで助け合うこと(互助・共助)でしか、災害を乗り越えるのは困難です。

もちろん、災害が発生してから何とかしようとしても、そう簡単にはいきません。やはり、平時からの準備が大切になります。

例えば、自分の家に3日分以上の飲料水や食料を備蓄しておくことや、地域が実施する防災訓練に参加するなどして、避難場所や避難ルートなどを確認しておくこと、また、災害時での情報をどのように収集するのかを考えておくことなどがあります。

ちなみに令和2年度の淀川区民アンケートでは、災害に備えて飲料水や食料の備蓄を行っている区民は、7日以上が7.0%、3~6日が39.6%です。また、若年層は低い傾向にあります。

淀川区役所の防災・減災対策は「自助」を「互助・共助」、「公助」でどのようにサポートしていくのかという視点で取り組みます。

区民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

▶災害時、淀川区防災マップをご活用ください。

